

麦類赤かび病注意報が発表されました！ ～「びわほなみ」は赤かび病防除を 3回実施してください！～

向こう 1 か月の気象予報では、気温は高く、降水量は平年並または少ないと見込まれることから、赤かび病菌の感染に好適な気象条件になると予想されるため、病虫害防除所から県内全域に病虫害発生予察注意報第 1 号「麦類赤かび病多発のおそれ」が発表されました。

麦類の生育は平年並～やや遅く、11 月上旬～中旬播種の「びわほなみ」では概ね開花始めを迎え、10 月播種「ファイバースノウ」は概ね開花期を迎えており、防除適期となっています。以下のとおり品種に応じた防除を実施してください。降雨が続いても、雨のやみ間を見て確実に防除を行いましょう。

びわほなみ

赤かび病に弱いため、必ず3回防除を実施してください。

ファイバースノウ

ファイバースノウも、赤かび病にやや弱いことから、必ず2回防除を実施してください。

さらに 2 回目散布後に気温が高く、曇雨天が続く場合は、追加防除（3回目）を実施してください。

防除時期の目安	
1 回目	開花始め～開花期
2 回目	1 回目の 7～10 日後頃
3 回目	2 回目の 7～10 日後頃



**開花が始まった穂
(びわほなみ)**



赤かび病にかかった穂(拡大)

赤かび病は人畜に有害なかび毒（DON：デオキシニバレノール）を生成するため、農産物検査において赤かび粒は混入しないこと（混入率 0.0%）と定められています。

また、厚生労働省の基準値（1.0ppm）を超えた DON が検出されると、その小麦は食用として販売できなくなります。

良質な小麦を育てる、食の安全を守るためにも、赤かび病への万全の対策（防除）が求められます。